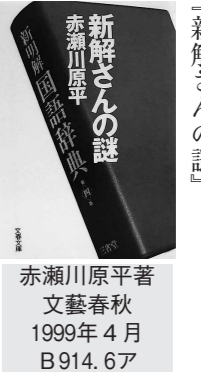


図書館員のおすすめ本



新解さんの謎 赤瀬川原平著 文藝春秋 1999年4月 B914.67

辞書なのに、まるで濃厚な文学を読んでいるような新明解国語辞典。真面目で、女性に厳しく、食いしん坊な新解さんとは一体何者。

「児童書」



りりりの本屋さん まはら三桃他著 講談社 2018年10月 913ギ

商店街を抜けた路地にある小さくて古ぼけた本屋さんには、心がざりざりになっていくお客さんが立ち寄ります。店員さんのおすすめは何でしょう。

本のリサイクルフェア

日時 5月5日(日・祝)〜12日(日) 10時〜17時
場所 1階多目的室2
※不用になった本や雑誌を無償で頒布します。1人10冊まで。

本の寄贈を受け付けています

ご不用になった本、図書館にすすめたい本がありましたら、図書館までお持ちください。※寄贈後の取り扱い、図書館に一任となります。

スポーツ



問合せ 文化スポーツ課 ☎62-0824

参加者募集

「町民スポーツの日」嵐山町ヘルシースポーツ・フェスティバルを開催して

町では、毎年5月の第2日曜日に「嵐山町ヘルシースポーツ・フェスティバル」を開催しています。多くの方の参加をお待ちしています。

日時 5月12日(日) 8時30分〜総合開会式

実施競技(予定) ゲートボール、少年少女柔道、少年少女剣道、グラウンド・ゴルフ、健康マイレージらんらんウォーク(ポール・ウォーク)、マレットゴルフ

大会結果

第24回嵐山町ミックスダブルスバドミントン大会
日程 2月10日
場所 玉ノ岡中学校
●一般の部
●1部

ペタンク教室参加者を募集します

ペタンクの楽しさ・面白さを実感して、大会で上位入賞を狙いましょう。初心者も大歓迎。

日時 4月27日(土) 10時〜11時30分
場所 嵐山町総合運動公園グラウンド

対象 町内在住在勤者
定員 30名(費用無料)
持ち物 運動のできる服装、飲み物等
申込期限 4月24日(水)
申込み・問合せ 文化スポーツ課 ☎62-0824

大会結果

優勝 野澤 充・根岸麻佑子
準優勝 山崎陽次・笠松晃菜
第3位 井上 徹・加納 渚
●2部
優勝 石川真人・権田弥生
準優勝 真壁守男・増田佐和香
第3位 永井優一・内田富恵
●中学生の部
優勝 原 理彩・高橋千里
準優勝 加藤 岬・小久保優来
第3位 中島沙綾・中島彩花



平成30年度マスターズグラウンド・ゴルフ大会4回戦
日程 2月18日



第35回比企郡駅伝競走大会

日程 3月3日
コース 小川町〜ときがわ町〜嵐山町 周回コース
嵐山町A 第6位
嵐山町B 第10位
嵐山町D 第18位
嵐山町C 第19位
1区区間賞 細田誠

場所 総合運動公園
第1位 船戸 翠
第2位 星野司郎 (鎌形南部グラウンドゴルフクラブ)
第3位 大森みさ子 (むさし台グラウンドゴルフクラブ)

各種無料相談

各種無料相談

次の相談で問合せ先のないものについては、地域支援課 人権・安全安心担当(☎62-2152)までお問い合わせください。

行政相談

行政機関の行う仕事に対して要望がある方、行政相談委員が相談をお受けします。

日時 4月10日(水) 13時30分〜16時30分

場所 役場3階 総合相談室

このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。

「行政苦情110番」 ☎0570-090110

法律相談

日常生活上生じた法律的問題

消費生活相談

消費生活相談

商品やサービスの消費生活活について、専門の相談員が相談を受け付けます。

相談日 毎週月〜金曜日(祝日、12月29日〜1月3日を除く)

相談時間 10時〜12時

相談場所 東松山市役所本庁舎 2階(地域支援課)

相談方法 電話または面談(予約不要)

問合せ ☎23-22221

※消費生活支援センター川越(☎049-247-0888)でも相談を受け付けています。

問合せ 企業支援課 商工・観光担当 ☎62-0720

教育相談

教育相談

幼児・小学生・中学生及びその保護者の教育に関する色々な悩みなどの相談に応じます。

日時 毎週金曜日 15時〜

場所 役場3階 教育相談室

問合せ 教育総務課 ☎62-0823

人権相談(法務局)

不当な差別やいじめなど人権に関する相談を法務局職員や人権擁護委員がお受けします。

日時 毎週水曜日 9時〜16時

場所 さいたま地方法務局東松山支局 ☎22-0379

電話可、来庁可(予約不要)

問合せ さいたま地方法務局東松山支局 ☎22-0379

東北総合相談センター出張法律相談会

出張法律相談会を開催します。

日時 ①4月16日(火) 13時30分〜16時30分

②4月18日(木) 13時30分〜16時30分

場所 ①寄居町中央公民館 ②深谷市男女共同参画推進センター(アリオ深谷3階)

内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見など

部分脱毛を希望し、エステ店に行ったら

「現在、全身脱毛の無料体験キャンペーン中」と、1年間24回コース60万円の施術が半額で受けられ、さらに保湿化粧品もプレゼントする。」と勧誘され、その場でクレジット分割払いで契約した。帰宅後、よく考えたら、多忙で毎月2回は通えず、月々の支払いもきびしいので解約したい。

消費者へのアドバイス

①エステサービスの大半は、長期間継続し、高額な契約となるものが多くみられます。サービスの効果やリスクについての説明を求め、自分にとって必要な施術なのか、支払い可能な金額であるか等を、よく検討してから契約しましょう。

②施術後、皮膚トラブルが発生した場合は、エステ店に申し出るとともに、医療機関を受診しましょう。

③特定商取引法に定める特定継続的役務提供に該当する場合、契約書面を受領した日を含めて8日間はクーリング・オフができます。また、期間を過ぎていても法律で決められた解約料を支払えば、中途解約をすることができます。

困ったときには、お近くの消費生活センター(全国共通の電

結婚支援事業相談

「縁ジェルサポーター」が皆さんの良縁を支援します。お気軽に問い合わせください。

日時 4月28日(日) 9時30分〜12時(毎月第4日曜日)

場所 嵐山町社会福祉協議会相談室

問合せ 嵐山町社会福祉協議会 ☎62-0722

消費者コーナー

問合せ 企業支援課 商工・観光担当 ☎62-0720

きれいになりたい...でも契約、施術の前によく考えて

【事例】

部分脱毛を希望し、エステ店に行ったら